

マージン率等に係る情報提供について

マージン率等に係る情報提供

横浜プラントデザイン株式会社

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2020 年度(令和 2 年 8 月～令和 3 年 7 月))

記

- 2021 年 8 月 1 日付け派遣労働者数 8 人
- 2020 年度 派遣先事業数 (実数) 4 件
- 2020 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 30,200 円
(1 日当たりの料金額(8 時間労働として計算))
- 2020 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 19,484 円
(1 日当たりの賃金額(8 時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 35.4%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部 TEL045-250-5036

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給
新規採用者技術訓練	未経験者の新規採用者	OJT	無償	有給
専門技術研修訓練	2 年目の派遣労働者	OJT	無償	有給
コンプライアンス講習	前全派遣労働者	OJT	無償	有給

7. 福利厚生に関する事項

- ・各種保険
- ・はまフレンド
- ・年次有給休暇
- ・産前産後休暇、育児・介護休業
- ・定期健康診断

8. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定に関する事項

- 労使協定を締結しているか否か : 締結済
- 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 本事業所から労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
- 労使協定の有効期間の終期 : 2022 年 10 月 31 日